

- ・2020年、労働施策総合推進法の改正（パワハラ防止法）によりSOGIハラ（性的指向・性自認に関する侮辱的言動）やアウティングについても、パワハラに該当するものとして防止策を講ずることが事業主に義務付けられました。
- ・同性愛は、過去に病気とされていた時期もありましたが、1970年代から見直しが進み、1990年にはWHO（世界保健機関）が国際疾病分類から同性愛を除外し、治療対象ではなくなっています。
- ・「性同一性障害」という言葉は、トランスジェンダーのうち性別適合手術等を必要とする方を対象とした医学的な診断名です。しかし、2019年にWHOが精神疾患の枠組みから外し、「性の健康に関連する状態」のうち「性別不合」としたことで、病気や障害ではなくなりました（発効は2022年）。
- ・トランスジェンダーの方が一定の要件を満たした場合には、戸籍上の性別の取扱いを変更することができる法的手続があります（性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律）。

## <相談窓口>

### ○よりそいホットライン（（一社）社会的包摂サポートセンター）

（性別の違和や同性愛などに関わる相談）

**0120-279-338**

ガイダンスが流れたら「4」を押してください。  
24時間365日

### ○山口労働局総合労働相談コーナー（性的指向・性自認に関する労働問題について）

**083-995-0398**

8:30～17:15（平日）

### ○山口県男女共同参画相談センター

（性別による差別的取扱いなどの人権侵害、家庭の問題、配偶者等の暴力等について）

**083-901-1122**

8:30～22:00（平日）  
9:00～18:00（土日）※

### ○みんなの人権110番（法務省）（差別、虐待など様々な人権問題について）

**0570-003-110**

8:30～17:15（平日）

### ○こころの健康相談（山口県精神保健福祉センター）（心の健康全般について）

**083-901-1556**

9:00～11:30、13:00～16:30（平日）

※印は祝日・年末年始を除く



性の多様性への関心や認知度は、LGBT等を巡る社会的な動きが進んできたことから、県内でも高まっています。しかし、当事者が実際に直面している困難は周囲に見えづらいことから、県民の理解や配慮は進みにくい状況です。

このリーフレットは、LGBT等、性的指向や性自認を理由として困難な状況に置かれている方々について、正しい理解と認識を深めていただくため作成しました。皆様が性の多様性について考えるきっかけとなれば幸いです。



山口県では、多様な性について正しい理解と認識が促進されるよう、啓発活動に取り組んでいます。

2021年12月発行

〔編集・発行〕山口県環境生活部男女共同参画課  
〒753-8501 山口市薄町1-1  
TEL 083-933-2630 FAX 083-933-2639  
e-mail: a12800@pref.yamaguchi.lg.jp  
〔協力〕レインボー山口

LGBT?



# 「LGBT」ってなに？



多様な性をあらわす言葉のうち以下の4つの頭文字を組み合わせた言葉で、性的マイノリティを総称する言葉としても使われます。



## 性のあり方は人それぞれ

性のあり方には、大きく分けて4つの要素があります。それぞれの組み合わせによって、様々な性のあり方が形作られています。性の数は人の数だけ様々なバリエーションがあり、個人の趣味や一過性のものでなく、本人の意思で変えられるものでもありません。

< 性的指向による分類 >

**L**esbian レズビアン  
女性として  
女性が好きな人



**G**ay ゲイ  
男性として  
男性が好きな人



**B**isexual バイセクシュアル  
男女両性を  
好きになる人



< 性自認による分類 >

**T**ransgender トランスジェンダー  
「身体の性」と「心の性」が  
一致しない人や  
違和感のある人



## まわりにはいないと思いませんか？

LGBT等性的マイノリティの方は、身近に「いない」「会ったことがない」のではなく、「見えていない」だけです。性的指向や性自認など性のありよう(セクシュアリティ)は高度なプライバシー情報です。打ち明けていない方は多くいます。

日本にどのぐらい当事者がいるのかは、民間団体や自治体が調査しており、人口の約3~8%との調査結果が報告されています。あなたのまわりでも、無理解や差別を恐れて周囲に伝えることができずにいる方がいるかもしれません。性的マイノリティの方の割合や人数にかかわらず、理解が進められ、誰もが安心して暮らすやすい社会をともに作っていくことが何より重要です。

**身体の性**  
(生物学的性)  
生まれたときの  
戸籍上の性別

**心の性**  
(性自認)  
自分で自分をどのような  
性別だと思うか

**好きになる性**  
(性的指向)  
どの性別の人を  
好きになるか

**表現する性**  
(性表現)  
服装やしぐさ、  
言葉づかいなど

## 多様な性を表す言葉

LGBT以外にも多様な性を表す言葉は数多くあります。当事者が自分の性(セクシュアリティ)を表現する言葉を尊重し、他人が決めつけることのないよう気をつけましょう。

- ・パンセクシュアル (好きになる相手の性を条件としない人)
- ・アセクシュアル (いずれの性にも性的指向が向かない人)
- ・クエスチョニング (自分の性を男性・女性のどちらか決めていない、わからない人)
- ・ノンバイナリー (心の性を男性・女性どちらかの枠組みにあてはまらない人) など

## 「SOGI」

性的指向 (Sexual Orientation) と性自認 (Gender Identity) の頭文字をまとめた SOGI (ソジ) という言葉があります。性的マイノリティの方だけでなく、そうでない方も含めた表現です。



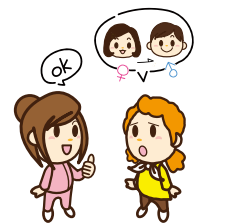
## 当事者の困り事

- ・「ホモ」「レズ」「オカマ」などの言葉に傷つく
- ・学校でいじめにあう、「男らしくない」「女らしくない」とからかわれる、孤立する
- ・どうして結婚しないの? どうして彼女(彼氏)を作らないの? と何度も聞かれる
- ・外見と戸籍の性別が異なることで就職差別がないか不安
- ・職場でハラスメントにあう
- ・家族から受け入れてもらえない
- ・仲間探しが困難
- ・誰にも相談できない



## カミングアウトされたら

カミングアウトとは、自分の大切な情報を誰かに打ち明けることであり、性的マイノリティの方が自らの性について打ち明ける言葉としても使用されます。性的マイノリティに対する偏見や差別のある中でカミングアウトされたら、それは、あなたが信頼された証です。本人が何に困っているのか、一緒に考える意識を持ち、相手を大切に思っているという意思表示をすることが大切です。



## アウティングについて

カミングアウトをするかしないかの選択は個人の自由です。アウティングとは、本人の了解を得ずに、本人が公にしていなかった性的指向や性自認をその他の人に伝え、広めてしまうことをいいます。たとえ悪意がなくても、アウティングは重大な人権侵害であり、自死につながることもあります。誰にどこまで伝えているか、自分は誰との間で共有しているのかを必ず本人に確認し、絶対にアウティングをしないよう十分に注意しましょう。



## ALLY (アライ) について

性的マイノリティの当事者を理解し、支援する人たちのことを示す「ALLY (アライ)」という言葉があります。英語の同盟、支持者を意味する言葉が語源とされています。



## 今日からできること

- ・自分を大切にする、周りの人も大切に尊重する。
- ・自分の周りに性的マイノリティの方がいるかもしれないと思って行動する。
- ・差別的な言葉(ホモ、レズ、そっち系、オカマなど)を使わない、笑いのネタにしない。差別的なジェスチャー(手の甲を口元に当てるしぐさなど)をしない。
- ・恋人について会話をするとき、「彼氏」「彼女」ではなく「恋人」「パートナー」などの言葉を使う。

レインボーフラッグ  
(性的マイノリティの  
方々の尊厳のシンボル)